R8　325

様式第28号の3(第2条関係)(用紙　日本工業規格A4縦型)

医療法人事業報告書等届

令和8年 9月 18日

静岡県知事　鈴木康友　様

医療法人の名称　医療法人社団 明好会
主たる事務所の所在地　静岡県周智郡森町森3[redacted]
代表者の氏名　理事長　義永 隆[redacted]

第３６期の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

(1) 事業報告書
(2) 財産目録
(3) 貸借対照表
(4) 損益計算書
(5) 監事の監査報告書



様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　　至　令和　８年７月31日）

１　医療法人の概要

（1）名称　　医療法人社団 明好会

①　□ 財団　■ 社団（□ 出資持分なし　■ 出資持分あり）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

（２）事務所の所在地　　静岡県周智郡森町森３３４番地の１

（３）設立認可年月日　　平成　２年　７月３１日

（４）設立登記年月日　　平成　２年　８月　８日

（５）役員及び評議員

	氏　名	備　　考
理　事　長	義永　隆	仲町歯科医院 管理者
理　　事	義永　由美子	
同	菅原　朋子	
同	義永　昌也	
同	義永　真奈	
監　　事	白幡　公雄	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

（1）本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	仲町歯科医院	6310021	静岡県周智郡森町森３３４番地の１	なし

（2）附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

（3）収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

（4）当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　7年　9月２５日　　令和6年度決算の決定

令和　8年　7月２５日　　令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

※医療法人整理番号					

法人名	医療法人社団 明好会
所在地	静岡県周智郡森町森334番地の1

財 産 目 録

（令和 8 年 7 月 31 日 現在）

1. 資 産 額　　130,512 千円
2. 負 債 額　　26,758 千円
3. 純 資 産 額　　103,754 千円

（内 訳）　　（単位:千円）

区 分		金 額
A 流 動 資 産		70,713
B 固 定 資 産		58,227
C 繰 延 資 産		1,571
D 資 産 合 計	(A+B+C)	130,512
E 負 債 合 計		26,758
F 純 資 産	(D−E)	103,754

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－４

※医療法人整理番号					

法人名	医療法人社団　明好会
所在地	静岡県周智郡森町森334番地の1

貸借対照表

（令和　8年　7月　31日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ　流動資産	70,713	Ⅰ　流動負債	23,928
Ⅱ　固定資産	58,227	Ⅱ　固定負債	2,830
1 有形固定資産	42,364	負債合計	26,758
2 無形固定資産	7,158	純資産の部	
3 その他の資産	8,705	科目	金額
Ⅲ　繰延資産	1,571	Ⅰ　出資金	5,000
		Ⅱ　積立金	98,754
		Ⅲ　評価・換算差額等	0
		純資産合計	103,754
資産合計	130,512	負債・純資産合計	130,512

様式4－2

※医療法人整理番号

法人名　医療法人社団 明好会

所在地　静岡県周智郡森町森334番地の1

損 益 計 算 書

（自 令和 7 年 8 月 1 日　至 令和 8 年 7 月 31 日）

（単位:千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	159,099
2 事業費用	146,528
本来業務事業利益	12,571
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,571
Ⅱ 事業外収益	6,288
Ⅲ 事業外費用	48
経常利益	18,810
Ⅳ 特別利益	450
v 特別損失	0
税引前当期純利益	19,260
法人税等	4,161
当期純利益	15,099

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団 明好会
理事長　義永　隆　殿

私は、医療法人社団明好会の令和８年７月期会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

（１）　事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（２）　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

（３）　計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

（４）　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　９月　14日
医療法人社団　明好会
監事　白幡　公雄　[redacted]